

令和2年度第2回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

1 日時 令和2年12月14日（月）10時00分～11時30分

2 場所 名古屋市教育館 第4、5研修室

3 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長
 南部 初世 委員
 津金 美智子 委員
 相原 邑子 委員
 柘植 佑好 委員
 藤井 斉子 委員
 高橋 功 委員
 松山 清美 委員
 清水 太郎 委員
 事務局 総務部長はじめ10名

4 傍聴者数 10名

5 議題

- ・ 請願について（公開）
- ・ 高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プラン（諮問）について（公開）
- ・ その他（公開）

6 議事

発言者	内 容
事務局	お待たせいたしました。 ただ今より、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催いたします。 私は進行役を務めさせていただきます教育委員会教育環境計画室長の荒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は全委員の10名のうち9名の方にご出席いただいております、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第7条第2項によりまして、本会議は成立しておりますことを、まずご報告させていただきます。 はじめに、2点ご案内申し上げます。 1点目は、災害発生時の対応についてです。万が一災害が起きた場合

	の対応ですが、入室された出入り口から、職員の指示に従って避難していただきますようお願いします。 2 点目は、会議の公開についてでございます。本審議会は名古屋市情報公開条例第 36 条の規定により、公開が原則とされております。そのため、非公開情報を審議する場合等を除き、公開とさせていただくことをご了承いただきたいと存じます。 本日の傍聴者は 10 名です。 傍聴される方をお願いいたします。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会における会議の傍聴要項 第 4 条により傍聴者は静粛を旨として、次に申し上げる事項をお守りくださいますよう、お願いいたします。 1 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。 2 私語をつつしみ、みだりに席を離れる等、他人に迷惑となる行為をしないでください。 3 携帯電話等音を発生する機器の電源はお切りください。 4 飲食はしないでください。 5 会場の秩序を乱し、議事の妨害となる行為をしないでください。 また、同要項第 5 条により、会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないでください。 それでは始めに総務部長より一言ごあいさつ申し上げます。
総 務 部 長	(あいさつ)
事 務 局	それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料の確認) では進行役を会長へお渡しいたします。
会 長	次第 1 に入る前に、審議会会長宛に 2 件請願がございました。 審議に先立ちまして、請願者からの口頭陳述を行いたい旨の申し出が 2 件ありました。 会議の運営上、1 人につき 3 分以内で陳述を許可したいと思います、いかがでしょうか。

委員一同	異議なし。
会長	それでは、陳述を許可します。 陳述人の方、前にお願いします。 口頭陳述は3分以内でお願いします。 なお、前回の審議会では、時間を超過して陳述を継続した方がおり、審議会の運営に支障をきたしました。必ず3分以内に陳述するようにしてください。 陳述が終わりましたら、傍聴人の場合は傍聴席への移動をしてください。傍聴人でない場合は退出となりますので、よろしくお願いします。
請願者	(口頭陳述)
会長	次の陳述人の方、前にお願いします。口頭陳述は3分以内でお願いします。
請願者	(口頭陳述)
会長	それでは、請願の審査に入りたいと思います。まず、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	委員の皆様のお手元配布のとおり、2件の請願がございます。 請願第3号は、「審議会の運営に関する請願」です。 1項目目として「高坂小学校・しまだ小学校の統廃合計画諮問案の審議は中止すること。」 2項目目として「希望者全員が傍聴できるようにすること。」 を求めるものでございます。 請願第4号は、「審議会の運営に関する請願」です。 1項目目として「高坂小学校・しまだ小学校の統廃合計画諮問案の審議はやめてください。」ということ、 2項目目として「希望者全員が傍聴できるようにすること。」 を求めるものでございます。 なお、いずれの請願におきましても、1項目目については、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第2条において、当審議会は、「教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議」するとされております。 また、2項目目については、同条例第10条において、「審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。」とされており、当

	審議会では、会議運営上必要な事項として名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の会議の傍聴要項で定めています。 説明は、以上です。 説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。 特にご意見も無いようです。 請願第3号及び請願第4号について、いずれも1項目目につきましては、審議会の審議事項であることから「ご意見として承る」ということでいかかでしょうか。 また2項目目につきましては、会議の運営上の関係もありますことから、「ご意見として承る」ということでいかかでしょうか。
会 長	
委 員 一 同	異議なし。
会 長	ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。 では、次第1に入ります。 事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(説明)
会 長	いくつか確認しておきたいと思います。参考資料の「統合により実現したい学校ビジョン」は、もともと何をもとにしたものでしょうか。
事 務 局	こちらは、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画の2ページに「実現したい学校ビジョン」として掲載しているものと、続く3ページになごや小学校の事例として掲載しているものをまとめたものでございます。 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画が目指す「実現したい学校ビジョン」を高坂小学校・しまだ小学校の統合の中で目指していきたいと考えています。
会 長	この審議会のもとになっている計画にあるものということですので、これそのものを審議するということでは無いですね。
事 務 局	はい、そうです。
会 長	既にこのビジョンで新しい学校づくりに取り組んでいるということ

	であり、これに沿って個別プランを考えていくということですね。もう一つ、今日の審議会、第2回の役割ですが、諮問を受けたということであり、本日ですべての審議を果たすということではないのか確認したいと思います。
事務局	はい、本日もこの後色んなご議論をいただきまして、また引き続いてということも踏まえて、答申へ繋げていただければと考えております。
会長	本日答申までまとめるという予定ではございませんので、事務局に確認したい件になりますが、前回配布していただいた資料等を見ていると、統合場所になっているしまだ小学校の場所とか敷地の問題について色んな意見が出ているというものがありました。それを踏まえた上で審議をするということも重要かと思いますので、委員の中で、可能な限りで現地を視察できればと思いますが、どうでしょうか。事務局で対応は可能でしょうか。
事務局	一度、日程等調整の上で対応させていただけるようにしたいと考えております。
会長	よろしくお願いします。それでは、高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プラン諮問についての資料及び説明につきましてご質問やご意見等、ございませんでしょうか。
委員	前回、第1回目の報告資料の中に、新型コロナウイルス感染症に関することとして、統合に当たってコロナの影響を心配されている意見がございましたが、このコロナ禍の中で統合を検討されていく際に、どのように考えるのか、お聞かせいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	今年7月に高坂小学校で保護者説明会を開催いたしました。その際にも新型コロナウイルス感染症への対応が必要なこうした状況の中で、統合の取り組みを進めることに対してのご意見を頂戴いたしております。新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、私共名古屋市では学校の規模にかかわらず全ての学校で感染症対策を行っておりまして、感染拡大の防止に努めているところでございます。従いましてこれから統合に向けた説明を保護者、また地域の方にさせていただく際にも、こうした点を丁寧にお伝えをしながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

会	長	高坂小学校・しまだ小学校に限らないことでございますけれども感染症対策につきましては、市全体で取り組んでいくということですので、それを前提にということで進めさせていただくということですね。
委	員	いただいた資料を見ると新しく校舎を建てるところが、液状化の心配があるということですが、名古屋市にはそういう液状化の心配のあるような地域は、どの程度あるのでしょうか。工事をするということなので、それらの液状化の心配のある土地であれば土地を改良するといったことも可能でしょうか。
事	務 局	学校が建っている敷地となるとところで液状化の可能性があると表示された所が全市でどれくらいあるのかというのは、把握しておりません。ただし、現在しまだ小学校は、指定の緊急避難場所、それから指定の避難所になっています。指定の緊急避難場所として、地震の場合にはグラウンドが指定をされております。これは高坂小学校も同じ状況でございます。それから洪水、内水氾濫、土砂災害の場合にはしまだ小学校の場合、本館以外は避難が可能というような形で指定緊急避難場所に指定をされております。指定緊急避難場所といいますのは、まず命を守るために災害の危険から逃げるための場所ということで、まず逃げ込む場所としてそうした地形の状況になっています。それから指定避難所でございますが、こちらは避難生活を送る避難所ということで災害後に施設の安全確認をしたうえで、体育館等を使用することが想定されております。しまだ小学校、高坂小学校両方とも指定されているところでございます。それからもう一点、土地の改良等具体的にどのような対策、対応をするのかということについて、私共この資料の中でもまだ整備の方向性という所でしかお示しができてございません。これから具体的な検討に進めていくにあたりましては、こちらの敷地条件を踏まえたうえで統合校の新校舎を整備したいと考えております。子どもたちにとって安心安全で、快適な教育環境となるよう、施設整備の検討をしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。
委	員	この資料を拝見して5頁の安全対策ですが、色々書いてございますが極端なことを言いますと全部検討です。検討してやれなかったらどうするのですか、いろいろなことが検討中では、審議にならない。もう少し資料をきちんと出してほしいと思います。
事	務 局	5頁の安全対策は、取り組みの例ということですが、これから交通安全対策につきましては、地域の皆様あるいは保護者の皆様と具体的な通

	学路の想定等も提示させていただきながら検討していきたいと思っています。高坂学区については、例えば大きな国道ですとか高速道路があって子どもの安全のために歩道橋等が是非とも必要だというような状況でしたり、あるいは大きな河川等があって橋がないので著しく通学距離が伸びるというようなことがあるところではございませんが、やはり具体的な先ほど申し上げたように通学路を設定する、そういった中では交通施設についてのご要望ですとか、当然に出てくるだろうと思っております。また統合によって通学路が変わることになることや、ご説明させていただいたとおり整備期間中はしまだ小学校に通ってみえるお子さんは高坂小学校に通っていただくというようなことも、想定をしております。教育委員会といたしましては、警察や土木事務所、こうした所としっかりと連携をとって皆様の声もいただきながらできる限りの安全対策の取り組みをしていきたいと思っております。
委 員	今の話ですと、全く検討するということしか言っていない。不確定なことが多すぎます。学校の校地についても色々言われていますが、これに対して調査等とかはやられているのですか。
会 長	しまだとか高坂は実際に子どもが居て学校生活を送っているわけだから、その中でどんな安全対策を取っているか、どこが課題かということがはっきり把握できているかどうかということですが、いかがでしょうか。
事 務 局	現在、お子さんが通ってみえて学校生活を送っているところでございます。先ほど現地をご覧くださいという話もございました。またイメージ図というのも今とは全く校舎の配置等も違った形になりますので、少しイメージが掴みにくいのかもかもしれませんけれども、例えば、しまだ小学校の現状は5頁のイメージ図をご覧くださいと、校舎が左手になっております。イメージ図の右のプールですとか、その横の体育館がございます方に、現在校舎がありまして、こちらが南側になるものですから、なかなか日当たり等が悪かったり、運動場から校舎の一部が見渡せないというような状況もあるところでございます。こうした敷地状況も踏まえて、子どもたちが今よりも快適に安心安全な学校生活を送れるようにというような所を、これから統合が決定した後に、先程申し上げた6頁のフローチャートでお示しさせていただいておりますが、具体的な工事の設計をした上で新しい統合校の開校に向けて進めていきたい。そのための色んな調査の方も、私共できる範囲の中で継続的に行っているところです。

委 員	安全対策ということで取り組みの例が全て検討ということになっているのは、今後、地域の方々の意見を聞きながら決定するので、地域の方々の意見を聞いた上で必要が無いのであれば対策する必要もないため、そういった意味で検討となっているのかと思いました。西山小学校の例になりますが、学校規模が大きいので、牧の原小学校に通っていただけるようにするという時に、事前に説明会が何度もあって、その中で意見として地域の方が言っていたのが、今まで通学路になっていない所が通学路になるので、これに書かれているようなミラーを付けてくださいとか電灯を付けてくださいというような意見が多く出されて、それについては検討していただいた結果、設置をされた、ということも聞いております。
委 員	今、しまだ小学校の土地の安全性というところが話題になっていると思うのですが、学校が存続するには安全性がなくてはならないと思います。今、調査をした上で新築校舎の設計という話がありましたが、どんな問題があるかどうかを十分調査して、基本全て問題のあるところは専門家の見立てだったり、改善をされることを見込んで、新築校舎の設計をしていくという捉えでいいのでしょうか。もし例えばしまだ小学校が、新校舎をつくる、つくらないは置いておくとしても、何らかしなないといけないというような状況があるならそれはしないといけないので、そういったことを全部やって、そしてまたそこで新しい校舎をつくるということも、一つの道だと思います。そのあたりの具体的な調査や校舎の設計の見通しだったり、専門家がどんな風に関わっていく予定なのかということをお願いしたいと思います。
会 長	しまだ、高坂についての具体的な課題だとか今後の対策をある程度イメージ化できているのか、そういった計画が進む予定があるのかというところが一つの課題だと思いますが、いかがでしょうか。
事 務 局	私共、施設整備の方向性ということで出させていただいているように、まだ内部の検討でございまして、市役所の中で施設関係のところとも十分調整をした上でこうしたイメージに結び付くような様々な課題、現状の使いづらさも含めて方向性を考えているということでございます。それから更に専門家の関わりということですが、6 頁のフローチャートの二段階目、具体的な統合校の新築工事の設計を、ここの二段階目で行いたいと思います。その時には更により詳細な調査、あるいは想定をした上で、新しい校舎をどうしたものにしていくのが良いかということを考えていきたいと思います。

委 員	具体性がないと申し上げておりますのは、平成 15 年に開校した小学校の事例ですが、建設の段階で、4 割ほどが環状二号線を渡ってこなければいけない学区でした。そこに歩道橋をつくってくれなければ困ると再三我々は申し上げたが、名古屋市は、ほとんど何もしていただけてない。国道だからということでした。地元が国交省と再三交渉してようやく開校前までに歩道橋ができることになりました。
事 務 局	私共そうした具体的な支障というのは、高坂小学校については先程申し上げました大きな国道とか高速道路があるような地域ではないので、具体的にここに歩道橋あるいは信号をといる所までは、私共まだ聞いているわけではございません。ただ具体的な通学路を設定する、その中ではこうした取り組みでと書かせていただいたようなことも出てこようかと思っておりますので、それについては地域、保護者の方と色んな説明や協議をさせていただき段階でしっかりと聞き取りをさせていただきまして、教育委員会ができる限りの取り組みをしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
会 長	いいモデルになればいいですけどね。そういうご意見を踏まえた上で是非進めていただければと思います。
委 員	今の安全面というのは非常に大事に考えなければならぬところで、しまだ小学校が現段階で非常に何か危険度が高いということであれば、もう既に何らかの手を打たなければならない状況だと思いますが、現状と今後のことを併せ持って考えていかなければならないと思っております。 少し視点が変わりますが、私からお話をさせていただきたいのは、現在、少子化が進んでおります。幼稚園では一学級 35 人と法律で決められているのですが、実際は 25 人から 30 人ぐらいになっています。保育所に関しても、5 歳児も 30 人となっています。高坂小学校の 1 学級の人数を見せていただきますと、4 年生と 6 年生は 14 人ということですね。今、幼児教育と小学校教育のつながりだけでなく、幼児教育から高等学校教育まで一貫して育成すべき資質・能力を示していますが、人との関わりがとても重視されています。子どもの発達や学びは連続しています。幼児教育の中でも、学級のみんなと力を合わせて考えたり工夫したりして協同する活動がとても重視されているのです。幼小の接続を考えた時、幼児教育で例えば 25 人 30 人という中で培われてきた協同する力が、小学校にどのように繋がっていくのかという点も、課題ではないかと考えています。楽しいとか面白いとかプラスの体験を根底にしつ

委員	つ、逆に葛藤するとか試行錯誤するとか、友達との繋がりの中で色々と折り合いをつけたり、気持ちを切り替えたりということもとても重要なことです。例えば、幼児教育で協同性が育まれる人数は25人から30人と言われているのですが、そうした中で小学校が14人という人数でよいか、幼児教育で積み重ねられた成果が小学校にうまく繋がる幼小の接続の観点から、お話をさせていただきました。 案を見せていただいて、子どもの数等を考えて、そして通学区域のどちらに統合することになると通学距離はどうなるのかということも考えられており、わたくしは、これ自体は合理的には考えておられるということは認めております。先程ご発言がありましたけれど、教育活動の面から考えますと、色んな子どもたちが協働して何かをするということとはとても大事な機会ですので、そういう意味で規模について考えていくということは大変重要だと思っております。 ただ地域にとっては大事な学校が無くなるということで、非常に大きな不安もありますし、これまで地域の活動として行ってきたことができなくなると、さらなる地域の崩壊を招いてしまうようなことになりかねませんで、大変なご不安を抱えておられることも十分理解しております。 その上で今回ロケーションについて特に議論になっておりますけれども、もともとは改築するという話は出ていなかったと思います。それで前回そういう話が出たということですが、その話を出してくるに当たっては十分に調査をする必要がありまして、教育活動の質を保証するということが大事ですが、やはり安全ということがそれより優先されるべきことですので、調査については徹底してやっていただきたいと思います。 先程、今後のスケジュールということで、まず答申を行ってから設計を行うという形になっておりますけれども、やはり不安点を取り除くという点、場合によっては考え直すということも必要になってまいりますので、まずは徹底調査ではないかと思っております。その上で子どもの教育環境ということ、安全面が第一で、そして、統合の問題はこれから名古屋市だけではなくて日本全国どこでも生じてくる問題なので、考えていかなければならないことだと思います。私たちのこれからの未来を担ってくれる子どもたちをどういう場で育てていくのかということは、とても大事なことです、やはり慎重に、徹底的に調査を行っていただく必要があるのではないかと思います。 その上で、通学区域も、今回、子どもさんによっては今よりも遠くなってしまうというケースがあります。非常に距離が遠くなってしまう児
-----------	---

委員	童については、もちろん調査をした上でその次の段階の話ですけれども、場合によっては選択して別の学校に通えるような柔軟な運用ということも併せて考えていただくといいのではないかと思います。 今の通学距離の話で、保護者としては通学路というのは一番心配なところではあると思うのです。例えば4頁のE地点だと2.1キロ、名古屋市はおおむね2キロぐらいが通学距離として認められているという話をお聞きしたのですが、私もしまだ小学校や高坂小学校のそばを通ることがあるのですが、この辺りはとても起伏の激しい地域だと思います。 小学生の子が重たいランドセルを背負って2キロ以上歩くということとはとても体力がついて良いこともあるけれども、やはり心配なことだと思います。先程、話もありましたけれども、柔軟な対応をしていただけると保護者としては子どものことを思って、遠くてもこちらの学校に通わせたいという方もみえると思いますし、やっぱり体力的なことを考えて近くの学校に通わせたいということを考える保護者の方もお見えだと思いますので、是非柔軟な対応をご検討いただけるといいなと思っています。
委員長	安全が第一と皆様から話がありましたように、通学路について教育委員会はここを統合した時にはこの道が一番よかろうという計画をされていると思います。徹底的にそれを確保するくらいの気持ちで申請を出されるとか、先にオッケーが取れるくらいのところまでやっていただきたい。 子どもさんが少ない中で勉強するより、クラス替えが出来てたくさんの中で勉強できたほうがいいですよ、という話だったと思うのです。それが小学校のひと組では、6年間ずっと一緒にいかないといけないというと、その子たちの性格まで変わってしまうのではないかという心配がしますので、やはりその辺をきっちり皆さんにお話しされるとよいと思います。 液状化ですが、伊勢湾台風でみんな大変な思いをした地域でも、学校はきちんと建っています。ただ、これから新しいところをつくれるのでしたら、自分たちがこういう風にしてあげたい、ああいう風にしてあげたいという思いのところをご説明されて、強い意思でやっていただきたいと思っています。 教育委員会が全部考えるというだけではなく、現場の先生たちは当然教育を担っているので一番よく理解していることがあると思いますから、是非対話をしていただいて、通学路についてだとか、あるいは学校

	の中の課題、問題ですね、子どもたち、特に教育の面で意見を調整していただければと思います。
委員	盛んに学校の規模をおっしゃっていますけれど、皆様に教えていただきたいのですが、このぐらいの規模がいいよという研究論文とかオフィシャルなものは出ているのでしょうか。
委員	今のご質問に対してなんですが、実はこれまで何度も国立教育政策研究所をはじめとしてそういう調査をしているのですが、結論に中々至らないんです。かなり条件によって違ってくるものであり、学級の様子等によって違うものですから、明確に何人だったら一番最適というデータはございません。ただ教育委員会は先程から強調しておられるように、子ども同士の関係を考えた時に学級編制ができるというのが一つ目安にされていることは間違いないです。
会長	今日の審議会は、統合により実現したい学校ビジョンという形で示していただいたように、計画で定めて既に進められているところがありまして今の流れができていますので、それについては説明があったところ です。
委員	実際に学校に勤めている者として、自分自身も担任や教務主任等を経験しながら持っている感覚としては、確かに子どもたちの中でも段々学年が上がると人間関係も複雑になってくるし、人間関係の中で衝突とかそういうこともあります。 そういったことが、例えばずっと学級編制ができなくて引きずってきて、つらい思いをしているということがあり、学級編制ができることでそうした人間関係がリセットされたということは実際見てきたので、効果はあると思います。 また、協働性の重視で、何かと友達と折り合いをつけるとか、試行錯誤するということが必要だと思います。昔は先生がいうことをはいはいと聞いているのが良いということがあったんですが、今は本当に多様な価値観が世の中にあり、子どもたち同士も色々な価値観や多様性をもっているもので、そういったものをすり合わせながら、折り合いをつけて、みんなで何か一つのものを決めるとか、そういった経験をしていく。何か取り組むのでも、先生が言われたとおりにやるのではなく自分が何をやりたいかということをはっきりさせて、それを試行錯誤しながら友達と協働しながら、何か困る時には、人に自分から頼れるだとか、人と協働してやっていく力が本当に必要だと思うので、そういったことを考え

会長	ると、ある程度の人数がいたり、学級編制ができるということが必要かなと思います。 また、学校の中の仕事についても、色んな校務について、小さい学校も大きい学校もみんな同じようにやらなくてはいけないものについては、大きな学校であれば分担してやることができるので、一人でやる仕事の量が当然少なくなります。 学年も一クラスしかないと一人の先生で学年だよりも全部作らなければならないし、テストも全教科一人で作らなければいけないですが、学級数が多いとテストも分担して作れます。学年だよりも交代で作れます。何か行事を企画する場合でも、単学級だと一人で考えなくてはいけないのですが、学級数が多いとみんなで色んなアイデアを出し合い、色んな行事を考えていけたり、なにか一つのものを作るにしても色んな目で先生たちが点検しあえるところもあって、メリットはたくさんあるなということを感じています。これはデータではなく私の感想です。 なごや小学校という統合した実例があって、その中で色んなノウハウをお持ちであると思います。事務局でもその財産を生かして安心材料を提案できるといいかなと思います。 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画を作る際の懇談会の中でも、子どもの対応力について、あまりにも少ない集団だと変化に弱くなるということが言われていたり、一定の学校規模を確保することで学校の学習活動が多様化できたり、子ども同士の学びが深まるということが言われていました。 統合に向けての準備や、統合した時にどういう形で進めるようになるかということについて、前例を踏まえていつまでに取り組まないといけないのか分かりますので、そういう形で通学路の件も含めて計画的に進めていただければと思います。
委員	色々ありがとうございました。私もやはり適正な規模は必要だという話はよく聞いているところなのですが、オフィシャルなものがあるのかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。
会長	本件について、他に何かございますでしょうか。 それでは、次の「その他」に移ってよろしいでしょうか。 では、「その他」というところで何か委員の方からございますでしょうか。よろしいですか。 他にご意見等、無いようですので、以上をもちまして名古屋市子ども

事務局	いきいき学校づくり推進審議会を終了したいと思います。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。 会長、ありがとうございました。また委員の皆様方におかれましてはお忙しい中、長時間にわたりましてご審議を賜りまして本当にありがとうございました。それでは第2回の名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会につきましては以上とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。
------------	---